

マレーシアにおける新型コロナウイルスの感染状況等について

本資料は、在留邦人の方々の判断に資する参考資料として、マレーシア政府等の最新の公開データを基に作成したものです。更新頻度は週1回を予定しており、その間には一部最新でない情報が含まれる事もありますが、その点ご注意ください。

（内容）

1. 感染状況（全体、死亡例、カテゴリー別／B I D、州別、実効再生産数、変異株）
2. 病床状況（政府系・私立系病院のコロナ用病床状況、クランバレー地域使用率推移）
3. ワクチン（調達状況、若年者への接種、接種状況、見込み）
4. 国家回復計画（N R P）
5. 陽性者等への対応

令和3年9月10日
在マレーシア日本国大使館

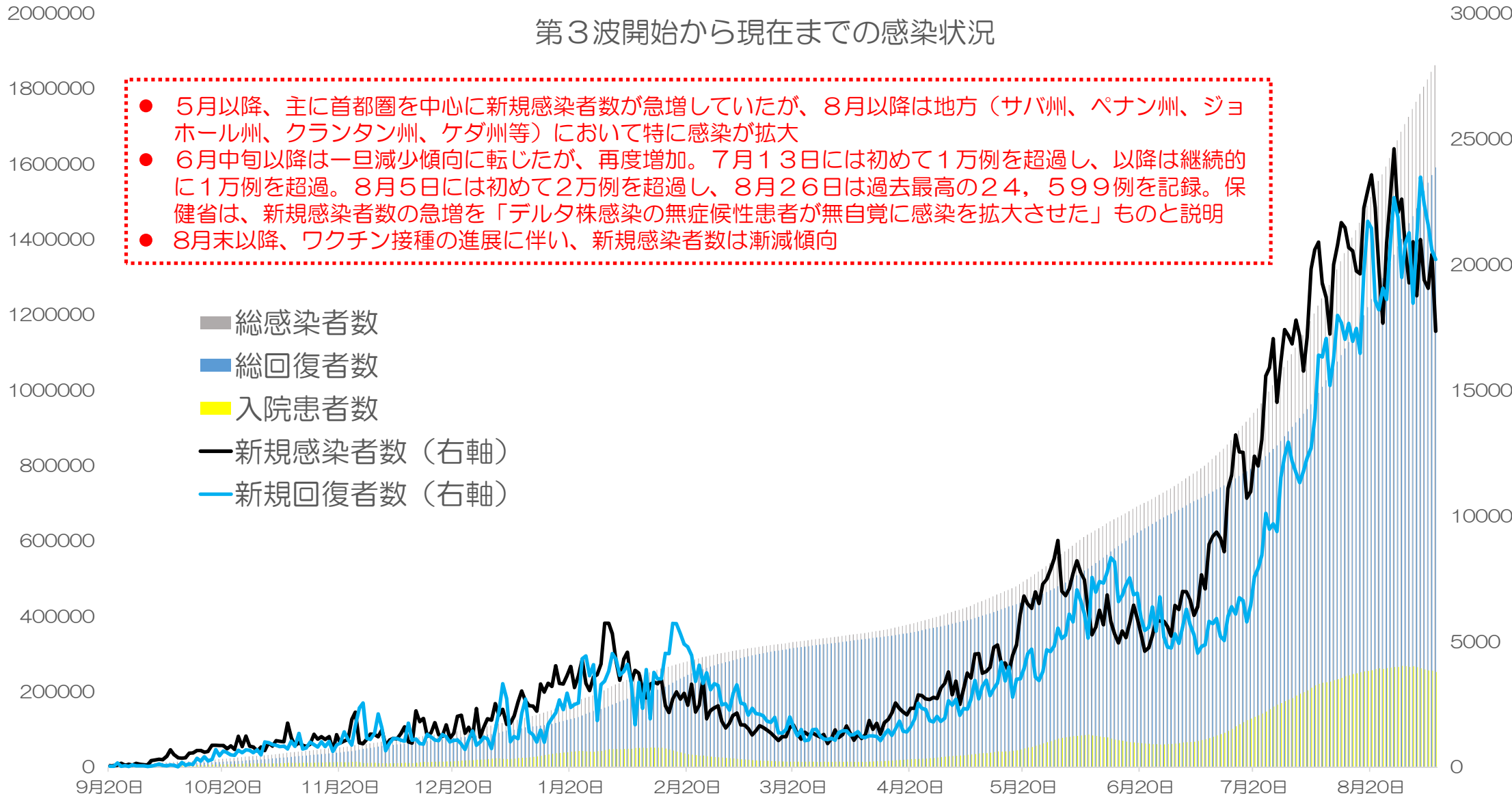
1. 感染状況

(全体、死亡例、カテゴリー別／B I D、州別、実効再生産数、変異株)

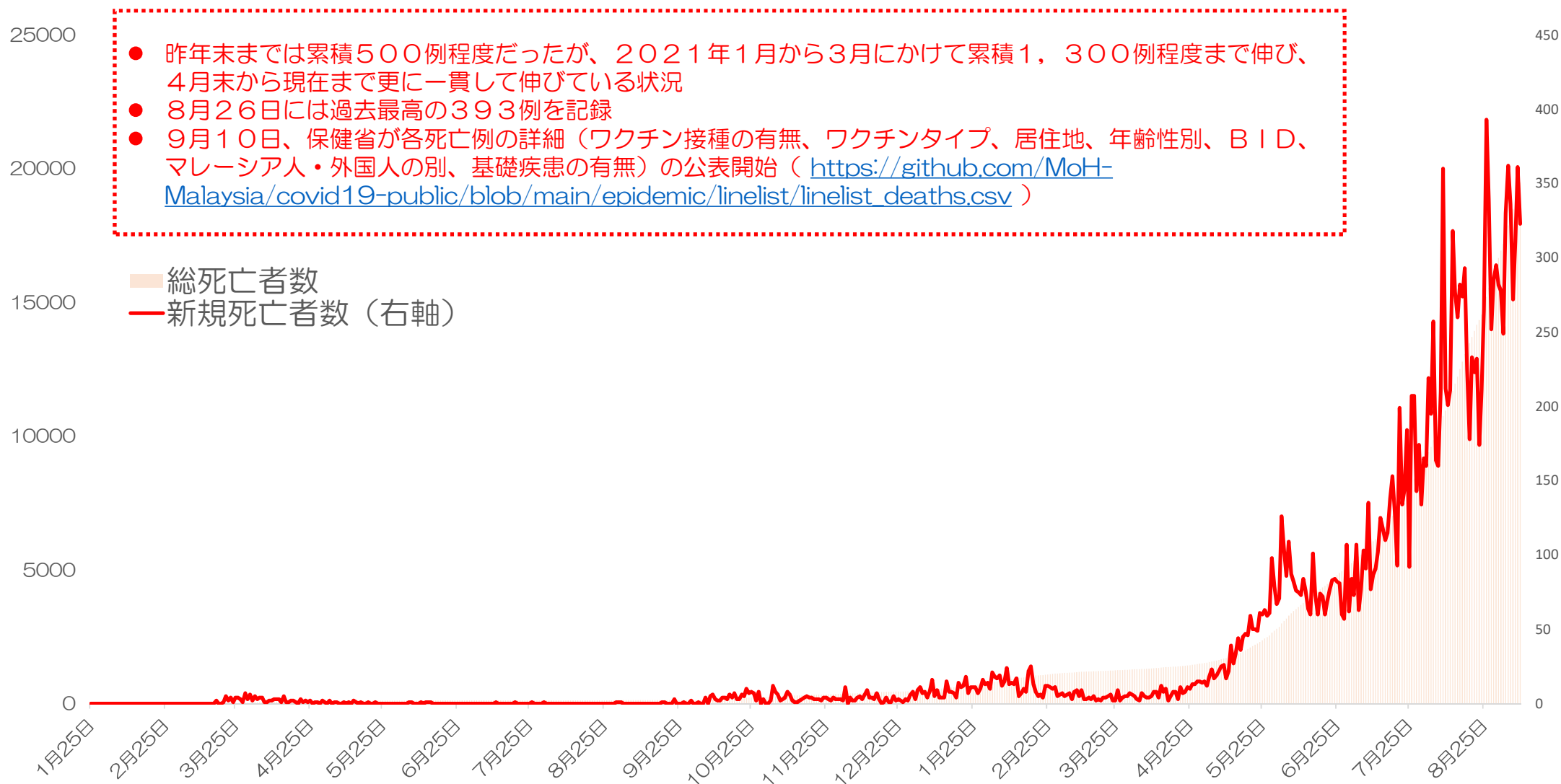
第3波開始から現在までの感染状況

- 5月以降、主に首都圏を中心に新規感染者数が急増していたが、8月以降は地方（サバ州、ペナン州、ジョホール州、クランタン州、ケダ州等）において特に感染が拡大
- 6月中旬以降は一旦減少傾向に転じたが、再度増加。7月13日には初めて1万例を超過し、以降は継続的に1万例を超過。8月5日には初めて2万例を超過し、8月26日は過去最高の24,599例を記録。保健省は、新規感染者数の急増を「デルタ株感染の無症候性患者が無自覚に感染を拡大させた」と説明
- 8月末以降、ワクチン接種の進展に伴い、新規感染者数は漸減傾向

■ 総感染者数
■ 総回復者数
■ 入院患者数
— 新規感染者数（右軸）
— 新規回復者数（右軸）



2020年1月から現在までの死亡例推移



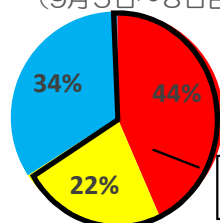
直近の新規感染者のカテゴリー別報告及び新規死亡者におけるB I Dの状況

- 7月16日、マレーシア保健省が新規感染者のカテゴリー別割合（重症度別割合）の公表を開始（9月5日からは「カテゴリー1～2（軽症）」と「カテゴリー3～5（重症）」に区分され、カテゴリー毎の割合は公表されていない）。また、9月5日からは、「カテゴリー1～2」と「カテゴリー3～5」の陽性者のうち、「ワクチン未接種」、「1回接種済」、「2回接種済」の割合を公表。
- 当該カテゴリー報告はあくまで感染報告時点での重症度を表すものであり、その後の悪化・改善を反映できていない点に留意が必要なものの、本データより、報告時点では98%近くが「カテゴリー1～2」であり、また、「カテゴリー1～2」の65%程度、「カテゴリー3～5」の75%程度がワクチン未完了者である。
- 8月5日、ザフルル国家回復計画（NRP）調整担当大臣（当時）は、州毎のNRPの段階を「新規感染者のうちの重症者（カテゴリー3から5）割合」に基づき移行させる旨発表（後述）。ただし、現時点で州毎のカテゴリー別割合の公表はされておらず、従って各州毎の段階移行の進捗評価は困難な状況。
- 一方、直近の新規死亡者数のうち、15～30%近くが病院搬送時に死亡（BID：Brought-In-Dead）しているため、陽性者においては体調変化に十分留意頂き、体調に不安のある場合には、早期に保健所・CAC・病院等に連絡し、治療介入を求めるようにすることが重要

	カテゴリー	陽性者数	割合	うち、 未接種	うち、 1回接種	うち、 2回接種済
9月5日	カテゴリー1～2	20,074	98.4%	8,696	4,583	6,795
	カテゴリー3～5	322	1.6%	165	75	82
9月6日	カテゴリー1～2	17,084	98.5%	7,528	3,722	5,834
	カテゴリー3～5	268	1.5%	118	73	77
9月7日	カテゴリー1～2	18,239	98.3%	8,088	4,088	6,063
	カテゴリー3～5	308	1.7%	168	71	69
9月8日	カテゴリー1～2	19,304	97.8%	8,203	4,280	6,821
	カテゴリー3～5	429	2.2%	224	107	98

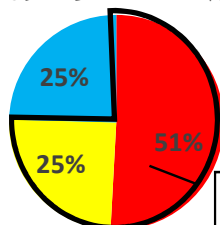
■ ワクチン未接種 ■ 1回接種済 ■ 2回接種済

カテゴリー1～2 陽性者内訳
(9月5日～8日合計)



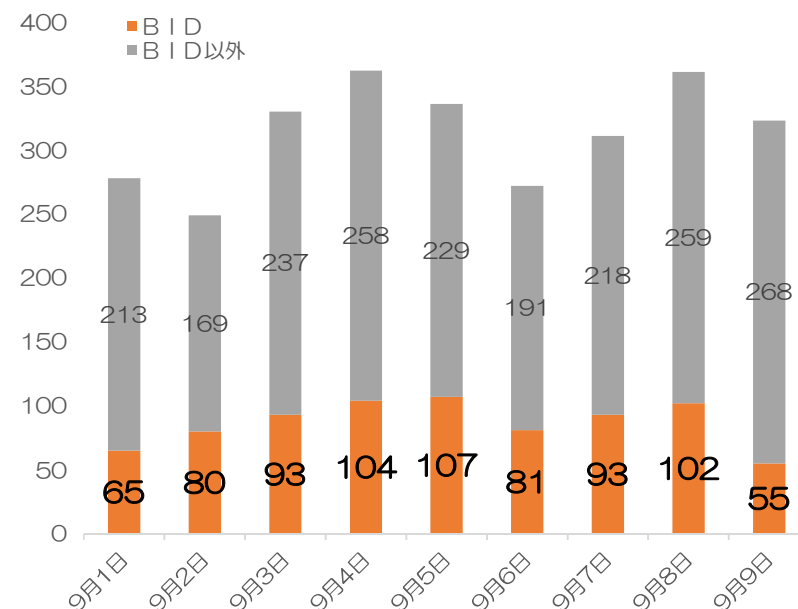
ワクチン未完了
66%

カテゴリー3～5 陽性者内訳



ワクチン未完了
76%

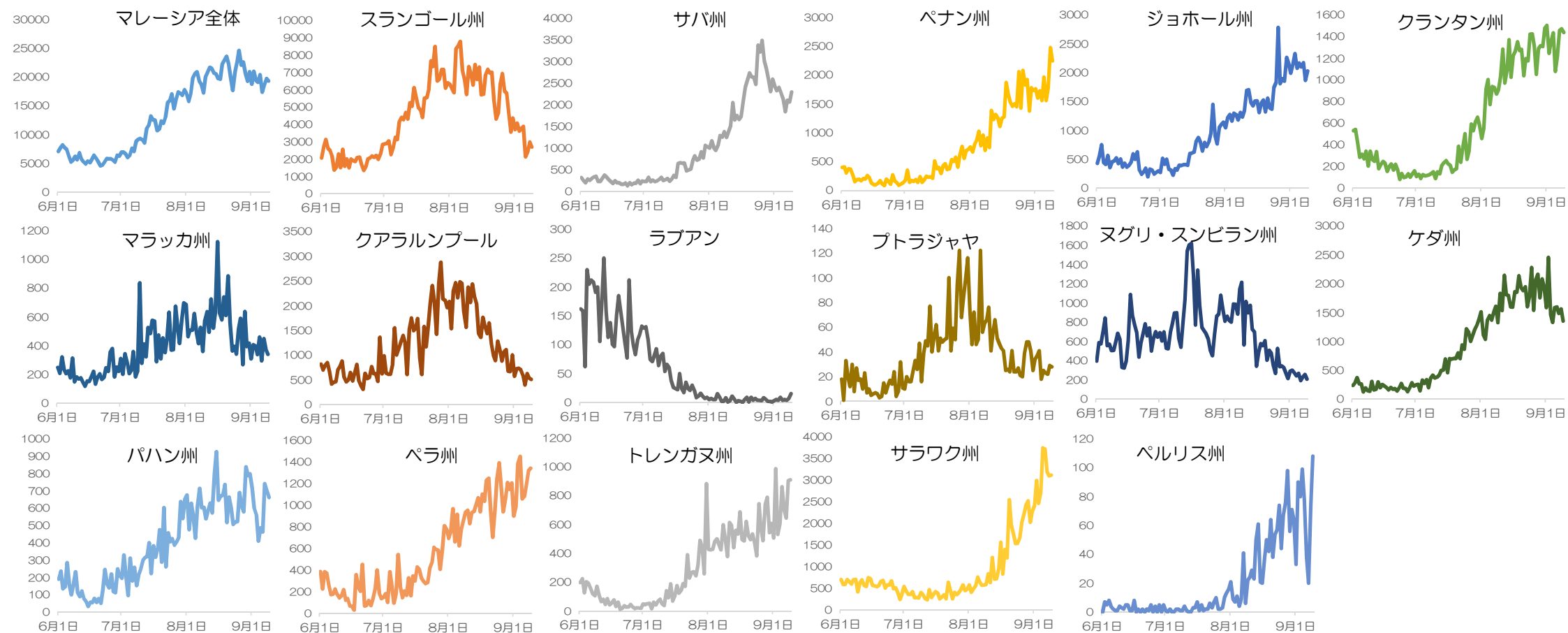
＜直近の新規死亡者におけるB I Dの状況＞



カテゴリー1：無症状 カテゴリー2：症状あり カテゴリー3：症状あり、肺炎あり
カテゴリー4：症状あり、肺炎あり、酸素補助必要（ICU） カテゴリー5：多臓器に影響がある重体（ICU）

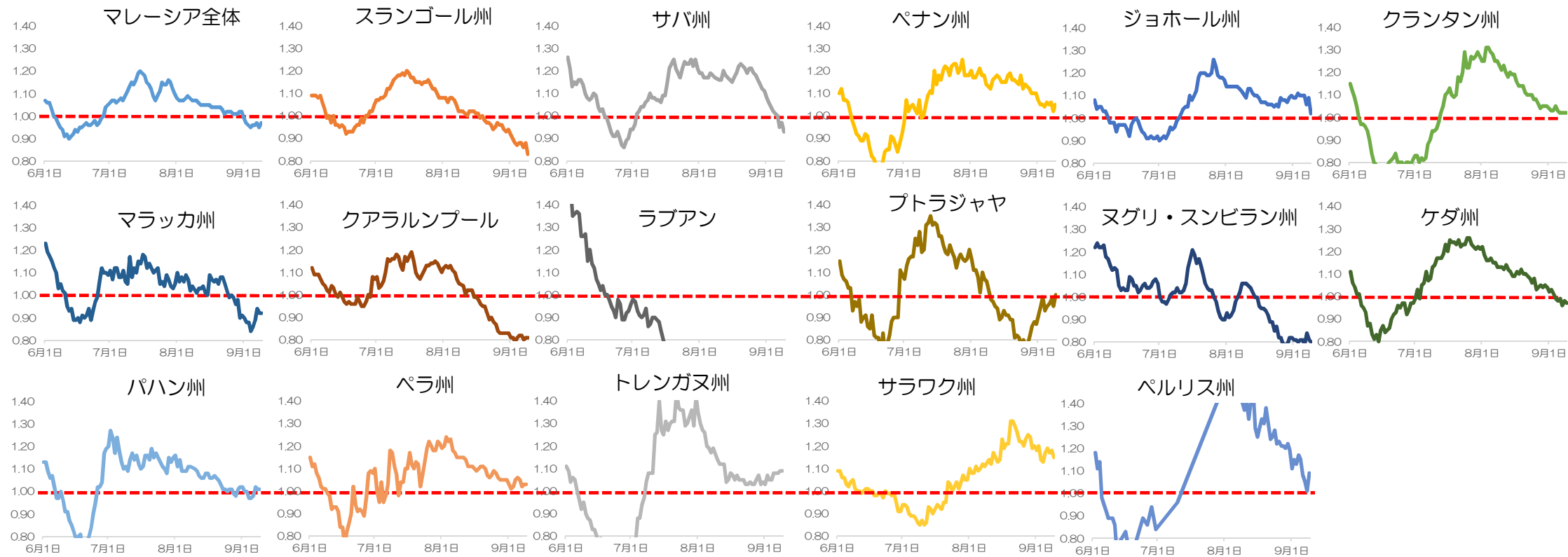
2021年6月から現在までの州別新規感染者数の推移

- マラッカ、スランゴール、クアラルンプール、ラブアン、プトラジャヤ及びヌグリ・スンビラン州では減少傾向にあるが、ほとんどの州では増減を繰り返しており安定していない
- 9月9日現在、ペナン州、ジョホール州、クランタン州、パハン州、ペラ州、トレンガヌ州、サラワク州及びペルリス州では感染が拡大しているが、時期及び地域により変動があるため、引き続き各州の状況を注視する必要



2021年6月から現在までの州別実効再生産数の推移

- マレーシア全体での実効再生産数は6月28日以降「1.0」を超過し、7月15日時点で「1.20」まで増加したが、その後は減少傾向にあり、9月1日には「1.0」を下回り、9月9日現在は「0.97」を記録
- 9月9日現在、多くの州では減少傾向にあるが、ペナン州、ジョホール州、クランタン州、パハン州、ペラ州、トレンガヌ州、サラワク州及びペルリス州では引き続き「1.0」を超過
- 9月9日現在、サラワク州（1.15）が特に高い状況にあるが、時期及び地域により変動があるため、引き続き各州の状況を注視する必要



変異株検出状況（2021年9月10日時点）

WHOが指定するVOCのマレーシアにおける検出状況は以下のとおり。

- ① B. 1. 1. 7（いわゆる「英国型」「アルファ株」）：14例検出（国内9、輸入5）
- ② B. 1. 351（「南アフリカ型」「ベータ株」）：209例検出（国内208、輸入1）
- ③ B. 1. 1. 28. 1（「ブラジル型」）：未だ検出されていない
- ④ B. 1. 617（「インド型」「デルタ株」）：978例検出（国内962、輸入16）

なお、総ゲノム解析数は2021年7月17日までで計632例。

これを7月17日時点の累積陽性症例数（905, 851例）で割り戻すと、全陽性症例の「0. 070%」がゲノム解析されていることとなり、従って、現時点におけるマレーシアの変異株流行状況全体を捉えるのは困難であることに留意する必要がある。

また、7月18日付保健省発表によると、7月1日から7月12日までにゲノム解析された検体は48例で、その結果は以下のとおり。検体の採取場所についての情報はないため、地域差を考慮する必要があるものの、現在感染した場合、それがデルタ株である可能性は高いと考えられる。

- ・非VOC／VOI：11例（23%）
- ・ベータ株：11例（23%）
- ・デルタ株：26例（54%）

2. 病床状況

（政府系・私立系病院のコロナ用病床状況、クランバレー地域におけるコロナ用ICU病床使用率推移）

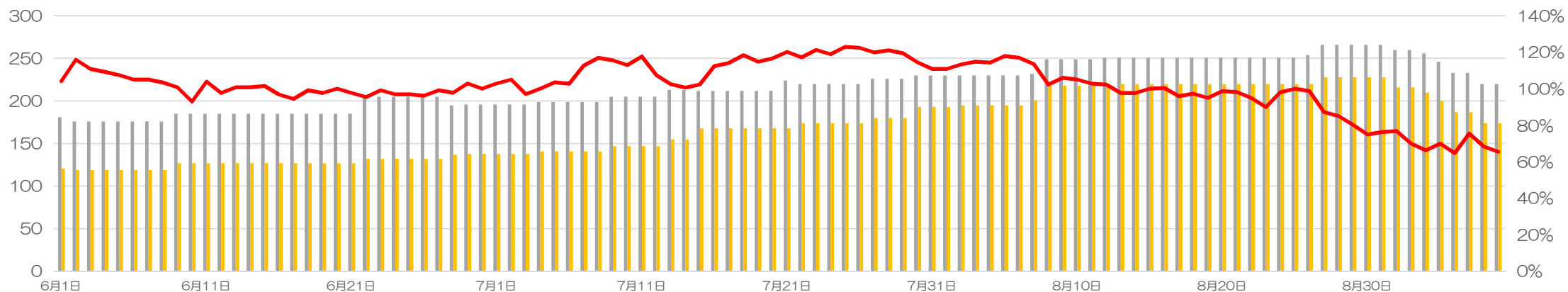
政府系・私立系病院のコロナ用病床の状況

- 7月18日付保健省発表資料によると、政府系病院でのコロナ用一般病床数及びその使用状況は以下のとおり
コロナ用一般病床：13,229床のうち、10,331床（78%）が使用中（※前週より使用率は6%増加）
- 他方、同時点における私立系病院でのコロナ用一般・ICU病床数及びその使用状況は以下のとおり
コロナ用一般病床：1,285床のうち、795床（62%）が使用中（※前週より使用率は8%増加）
コロナ用ICU病床：128床のうち、107床（84%）が使用中（※前週より使用率は19%増加）
- なお、①上記患者には「感染疑い（Suspected/Probable case）」も含まれている点、②全国値であり州別の状況は不明である点に留意
- また、7月24日より保健省が州別の病床数等の統計データ公表を開始（<https://github.com/MoH-Malaysia/covid19-public>）し、9月9日には更に包括的に情報が整理されたサイトの公表を開始（<https://covidnow.moh.gov.my/>）
- 9月8日時点の各州の政府系病院のコロナ用ICU病床数及び利用状況についてまとめたところ、以下のとおり（クランバレー地域の利用率推移については別スライド参照）
- 9月8日時点で、多くの州において改善が見られるが、特に、ケダ州では政府系病院のコロナ用ICU病床使用率が引き続き100%を超えている状況にあり（125%）、在留邦人におかれては留意が必要。なお、実際に政府系病院のコロナ用ICUに入院できないとの在留邦人からの相談は現時点までに当館にはなされていない

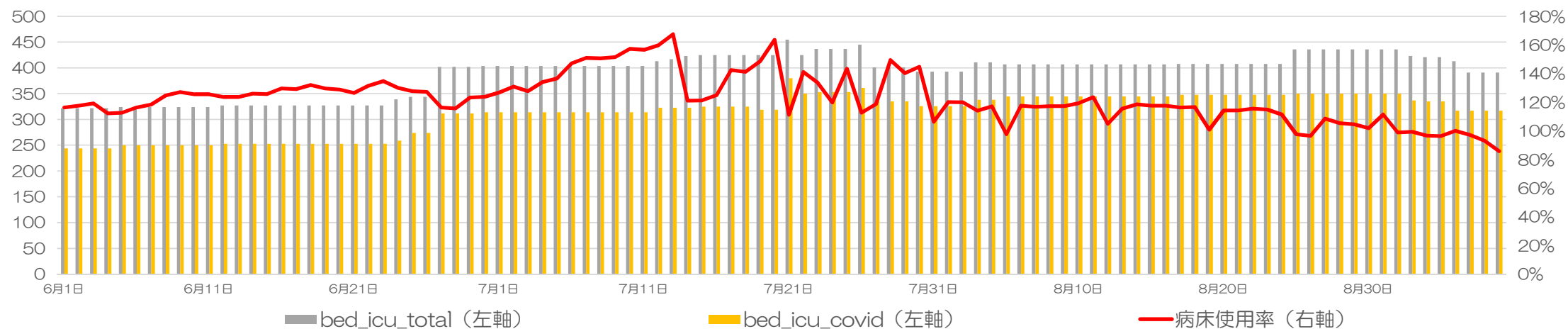
	全ICU病床数	コロナ用ICU病床数	コロナ用ICU病床への割当率	コロナ患者	コロナ疑い患者	コロナ用ICU病床使用率
ジョホール州	158	110	70%	102	0	93%
ケダ州	147	104	71%	130	0	125%
クランタン州	185	85	46%	80	1	95%
マラッカ州	140	90	64%	63	0	70%
ヌグリ・スンビラン州	110	88	80%	29	0	33%
パハン州	90	66	73%	52	4	85%
ペラ州	134	114	85%	106	0	93%
ペルリス州	19	11	58%	8	0	73%
ペナン州	113	73	65%	70	0	96%
サバ州	181	146	81%	124	1	86%
サラワク州	202	120	59%	90	1	76%
スランゴール州	391	317	81%	241	31	86%
トレンガヌ州	61	50	82%	26	0	52%
クアラルンプール	220	174	79%	114	0	66%
ラブアン	23	18	78%	0	0	0%
ブトラジャヤ	26	20	77%	9	0	45%

クランバレー地域における政府系病院のコロナ用ICU病床使用状況 ※保健省データより当館作成

クアラルンプールのコロナ用ICU病床使用状況



スランゴール州のコロナ用ICU病床使用状況



3. ワクチン

（調達状況、若年者への接種、接種状況、見込み）

ワクチン調達状況（9月10日時点）

	調達元	調達量	配布開始時期	薬事状況
1	ファイザー	4,480万回（70%相当）	2021/2/24	条件付承認（2021/1/8） 条件付承認（2021/3/2） 条件付承認（2021/6/15）※対象を12歳以上に拡大
2	アストラゼネカ	640万回（10%相当）	2021/5/5	条件付承認（2021/3/2） 条件付承認（2021/4/2）※COVAX経由 条件付承認（2021/6/4）※直接調達
3	Sinovac	1,200万回（18.75%相当）	2021/3/18	条件付承認（2021/3/2）※完成品 条件付承認（2021/4/23）※ファーマニアガ社国内製造品
4	CanSino	350万回（10.9%相当）	2021/7末	条件付承認（2021/6/15）
5	スプートニクV	640万回（10%相当）	不明	申請済み（審査中）
6	JJ	不明	不明	条件付承認（2021/6/15）※COVAX経由 条件付承認（2021/7/16）
7	COVAX	640万回（10%相当）	2021/5/5	-
国家ワクチンプログラムのポートフォリオ上で記載があるのは上記まで。 以下のワクチンは記載なく、民間ベースでのみ流通する見込み（詳細未定）				
8	Sinopharm	不明	不明	条件付承認（2021/7/16）
9	モデルナ	不明	不明	条件付承認（2021/8/5）

保健省発表の「COVIDNOW（<https://covidnow.moh.gov.my/vaccinations>）」によると、9月9日時点の今後のワクチン接種の進捗の見込みは以下の通り。

- ✓ 成人人口の全員が、2回のワクチン接種を完了：10月24日
- ✓ 成人人口の80%が、2回のワクチン接種を完了：9月22日
- ✓ 総人口の80%が、2回のワクチン接種を完了：11月24日
- ✓ 総人口の60%が、2回のワクチン接種を完了：9月28日

若年者（12～17歳）へのワクチン接種について

- 若年者（12～17歳）へのワクチン接種に関し、ノルヒシャム保健省医務技監の8月12日付通達が発出されました。通達の主な内容は以下のとおりです。
 - ✓ 本通達は9月15日から有効
 - ✓ 対象は「基礎疾患を有する12～15歳」及び「（基礎疾患の有無によらず）16～17歳」だが、実施はワクチンの供給状況による
 - ✓ ワクチン接種前の評価に際しては「若年者のワクチン接種に関する臨床ガイドライン（※）」が参照される
 - ✓ 接種場所は「病院」「クリニック」及び「学校（アウトリーチ）」を予定しているが、接種前評価により「接種リスクあり」と判断された者については、安全確保のために「病院」で接種する必要がある
 - ✓ 問い合わせは03-8883-3951又は mycovidaefi@npra.gov.my まで

※若年者のワクチン接種に関する臨床ガイドライン（英語）

https://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/garis-panduan-kkm/ANNEX_48c_CLINICAL_GUIDE_TO_COVID-19_VACCINATION_IN_CHILDREN_n_ADOLESCENTS_13082021.pdf

（8月12日付ノルヒシャム医務技監通達（マレー語））

https://covid-19.moh.gov.my/garis-panduan/pekeliling-dan-polisi-rasmi-kkm/SURAT_PEKELILIN_KPK_BIL_13_2021-PELAKSANAAN_PICK_DI_KALANGAN_REMAJA_TERTENTU_12-17_TAHUN_12082021.pdf

- 保健省の発表によると、若年者（12～17歳）へのワクチン接種は、成人のワクチン接種率が80%を超えた州から実施することとされており、9月10日時点で開始されているのは、サラワク州（9月8日開始）のみです。
- 現時点で当該年齢に接種可能なワクチンは、マレーシア国内では「ファイザー」のみです。

ワクチン接種状況（9月8日時点）

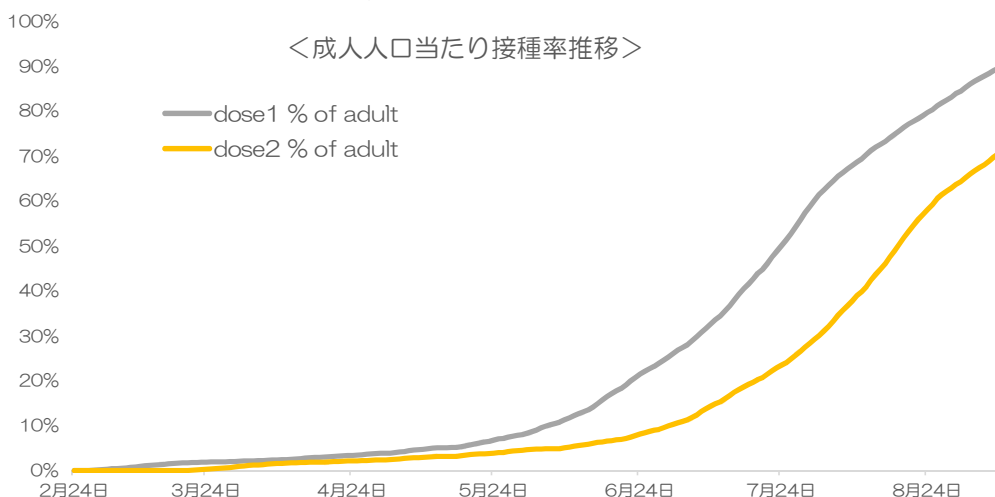
1回接種：全人口64.1%相当
（成人人口89.5%相当）

2回接種：全人口50.5%相当 ※日本では全人口49.4%相当
（成人人口70.5%相当）

（参考：8月26日時点）

1回接種：全人口58.0%相当
（成人人口80.9%相当）

2回接種：全人口43.2%相当
（成人人口60.2%相当）



＜副反応報告＞

（2021/9/5時点までの報告。各副反応の左欄は実数、右欄は総接種回数に対する比率）

種類	総接種回数	アナフィラキシー疑い		急性顔面麻痺		静脈血栓塞栓症		心膜炎	
ファイザー	16,463,162	50	0.00030%	37	0.00022%	15	0.00009%	2	0.00001%
シノバック	17,090,202	9	0.00005%	27	0.00016%	10	0.00006%	0	0%
アストラゼネカ	2,903,221	2	0.00007%	2	0.00007%	5	0.00017%	0	0%

8 SEPTEMBER 2021
11:59PM

TOTAL CUMULATIVE VACCINE DOSES ADMINISTERED

TOTAL ADMINISTERED
(INCLUDING SINGLE DOSE AND TWO DOSE VACCINES)

37,392,241

STATE	AT LEAST ONE DOSE	FULLY VACCINATED	% TOTAL POPULATION AT LEAST ONE DOSE	% TOTAL POPULATION FULLY VACCINATED	% ADULT POPULATION AT LEAST ONE DOSE	% ADULT POPULATION FULLY VACCINATED
MALAYSIA	20,943,582	16,492,295	64.1	50.5	89.5	70.5
KLANG VALLEY	6,967,315	6,065,343	82.7	72.0	113.0**	98.4
W.P. LABUAN	70,265	65,564	70.5	65.8	102.6**	95.7
SARAWAK	1,864,018	1,795,106	66.2	63.7	91.3	87.9
NEGERI SEMBILAN	803,641	693,087	71.2	61.4	98.7	85.1
PERLIS	168,018	131,519	65.9	51.6	92.7	72.6
MELAKA	604,747	459,398	64.8	49.3	89.3	67.8
PULAU PINANG	1,218,956	891,380	68.7	50.3	89.2	65.2
TERENGGANU	710,773	514,149	56.4	40.8	87.9	63.6
JOHOR	2,366,208	1,542,095	62.6	40.8	87.3	56.9
PAHANG	888,741	652,132	52.9	38.8	75.6	55.5
PERAK	1,415,265	977,072	56.4	38.9	76.0	52.5
KEDAH	1,216,661	782,376	55.7	35.8	79.0	50.8
KELANTAN	892,110	625,821	46.8	32.8	72.2	50.6
SABAH	1,756,864	1,297,253	44.9	33.2	63.7	47.0

At Least One Dose: Represents the number/percentage of people who received at least one dose, including the single-shot CanSino COVID-19 vaccine.
Fully Vaccinated: Represents the number/percentage of people who received the second dose in a two-dose vaccine or one dose of the single-shot CanSino COVID-19 vaccine.

SOURCE: CITF

*Vaccination percentage for W.P. Kuala Lumpur, W.P. Putrajaya and Selangor are aggregated to reflect the coverage in Klang Valley.

**Exceeds 100% due to population statistics from the Department of Statistics Malaysia not accounting for changes in population size since the last Census, undocumented residents and also due to vaccination of undocumented residents and non-residents.

vaksincovid.gov.my

LINDUNG DIRI,
LINDUNG SEMUA.



SPECIAL COMMITTEE ON ENSURING ACCESS
TO COVID-19 VACCINE SUPPLY (JKJAV)

4. 国家回復計画（NRP）

国家回復計画（NRP）の概要

<国家回復計画（NRP）>

- （１）段階は１から４まで設定。１が６月１日からの「完全ロックダウン」、４が州間移動も認められる緩和された規制。
- （２）各段階の移行は、①人口１０万人当たり新規感染症例数、②公衆衛生システム状況（ＩＣＵ病床使用率等）、③ワクチン２回接種率に基づき州毎に検討・判断される。具体的な要件は下表のとおりで、州毎の要件への該当状況は次スライドのとおり。（※）８月７日、成人ワクチン２回接種率が５０％を超えた州については、新規症例数に代えて、カテゴリー３（重症）以上の症例数が基準となる旨発表あり。（３）ただし、「強化された活動制限令」（EMCO）対象地域では、より厳格な規制が適用される。

段階	規制概要	当該段階への移行要件			
		１日あたり人口１０万人当たり 新規感染症例数（※上記参照）		ＩＣＵ病床 使用率	成人ワクチン２回 接種率
		全体	カテゴリー３以上		
第１段階	６月１日からの完全ロックダウン				
第２段階	経済活動を段階的に許可（出勤率最大８０％）	１２．２以下	６．１以下	中程度（恐らく ５０～７０％）	１０％
第３段階	早ければ本年８月に移行予定 基本的に全ての産業が稼働（出勤率最大８０％）、議会開会（９～１０月頃見込み）、教育・社会・スポーツ活動を段階的に許可	不明	３．０以下	５０％未満	４０％
第４段階	早ければ本年１０月に移行予定 全ての産業が稼働し、州間移動も可能	－	１．３以下	５０％未満	６０％

<国家回復計画第２段階> ※現在、**クランバレー地域ほか７州**で施行中

- （１）生活必需品購入のための外出は、ワクチン接種未完了者の場合は一世帯から２名まで（ワクチン接種完了者は地区間移動は可）
- （２）農業、漁業、畜産業、プランテーション業等の一部の産業は出勤制限なし、一部製造業及び生活産業関連は従業員数の６０％を上限とし出勤可。
その他の製造・建設・鉱山・採石・飲食業は、従業員のワクチン接種完了率に応じて段階的に出勤可。
- （３）飲食店での店内飲食はワクチン接種未完了者は不可（持帰り・ドライブスルー・宅配は可）、営業時間は午前８時から午後１０時まで。
- （４）企業イベント、大規模参加型スポーツイベントは休業。学校閉鎖。**映画館及び美術館等はワクチン接種完了者向けに再開（人数制限等あり）。**

各州におけるNRP要件（第2段階以降への移行基準を満たしていないものは赤字）

	人口10万人当たり新規感染症例数 ※直近1週間の平均値	ICU病床利用率 (9月8日時点)	成人ワクチン2回接種率 (9月8日時点)	国家回復計画の段階
ペルリス州	24.4 (※2)	73%	72.6%	3 (8/4~)
ケダ州	71.3	125%	50.8%	1
ペナン州	98.5 (※2)	96%	65.2%	2 (7/7~)
ペラ州	66.7 (※2)	93%	52.5%	2 (7/5~)
スランゴール州	47.4 (※2)	86%	98.4% (スランゴール+KL+プトラジャヤ)	2 (9/10~)
ヌグリ・スンビラン州	21.3 (※2)	33%	85.1%	3 (9/4~)
マラッカ州	38.7	70%	67.8%	2 (9/4~)
ジョホール州	53.0	93%	56.9%	1
パハン州	21.3 (※2)	85%	55.5%	2 (7/5~)
トレンガヌ州	55.8 (※2)	52%	63.6%	2 (7/5~)
クランタン州	65.4 (※2)	95%	50.6%	2 (7/5~)
サバ州	52.2 (※2)	86%	47.0%	2 (7/10~)
サラワク州	106.2 (※2)	76%	87.9%	3 (8/4~)
クアラルンプール	32.1	66%	98.4% (スランゴール+KL+プトラジャヤ)	2 (9/10~)
プトラジャヤ	29.1	45%	98.4% (スランゴール+KL+プトラジャヤ)	2 (9/10~)
ラブアン	4.9	0%	95.7%	4 (8/26~)

※1：前述のとおり、クランバレー地域等については「人口10万人あたりカテゴリー3以上新規症例数」の新要件が適用されるが、現時点で州別のカテゴリー別新規症例者数の情報は公表されていないため、暫定的に人口10万人あたり新規感染者数を記載しているもの。

※2：7月14日、ザフルルNRP調整担当大臣（当時）は、第2段階へ移行した州は第1段階へ戻ることは無い旨述べている。

国家回復計画の段階ごとの規制における「ワクチン接種完了者」への緩和措置（9月10日更新、更新点は赤字）

【定義】以下の基準を満たす者。

- ・2回接種必要なワクチン（ファイザー、アストラゼネカ、シノバック、モデルナ、シノファーム等）の場合、2回目接種から14日以上経過。
- ・1回のみ接種必要なワクチン（ジョンソンエンドジョンソン、カンシノ等）の場合、接種日から28日以上経過。

【具体的な緩和措置】

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
車両の乗車 人数上限	○自家用車等は車両の定員まで可（タクシー等に変更なし）			（○ワクチン接種 未完了者を含 め、タクシー等 含め車両の定員 まで可）
地区間移動	×（地区間移動）	○地区間移動 【要件：以下を所持】 （1）デジタルワクチン接種証明書 （2）身分証明書/パスポート ※17歳以下の子供の同伴可	（ワクチン接種未完了者を含め○）	
遠距離に居 住する配偶 者を訪問す るための州 間・地区間 移動	○（州間・地区間移動） 【要件】※夫婦ともワクチン接種完了。検問では警察の許可書を提示 【警察の事前許可に必要な書類】 （1）夫婦の身分証明書のコピー （2）結婚証明書/カードのコピー （3）夫婦のCOVID-19 デジタルワクチン接種証明書のコピー （4）夫/妻の居住証明書または雇用主の確認書のコピー	○（州間移動）	（ワクチン接種 未完了者を含め 州間移動○。第 一・第二・第三 段階対象州への移 動は警察の許可 が必要）	

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
遠距離に住する18歳未満の子供を親等が訪問する場合の州間・地区間移動	○（州間・地区間移動） 【要件】※両親/保護者がワクチン接種完了。検問では警察の許可書を提示 【警察の事前許可に必要な書類】 (1) 母親/父親の身分証明書 (2) 子供の出生証明書/書類のコピー (3) 親/保護者の COVID-19 デジタルワクチン接種証明書のコピー (4) 子供の学校情報（該当する場合）	○（州間移動）		（ワクチン接種未完了者を含め州間移動○。第一・第二・第三段階対象州への移動は警察の許可が必要）
海外から帰国・到着する際の自宅隔離	○（マレーシアに居住するマレーシア人・非マレーシア人（永住者パス保有者や MM2H パス保有者等）が対象） ※保健省のデジタル自宅隔離命令（HSO）に従うこと 【自宅強制隔離の要件】 (1) 出発3日前（注）に実施した RT-PCR 検査の有効な陰性証明書 (2) 有効なワクチン接種完了証明書（上記の定義参照） (3) 入国地点での健康診断の際に症状がないこと (4) 隔離の実施に適した居住地を有すること （注：従来と同様の運用であれば「出発前3日以内」ですが、詳細が判明しましたら更新いたします。） ※強制隔離期間は14日（緩和なし）。14日目のリスク評価の結果に基づいて、必要に応じてさらに7日間延長され得る。インド、スリランカ、バングラデシュ、ネパール及びパキスタンからの場合、強制隔離期間は21日または保健省の規定に従う。 ※ワクチン接種未完了者は、指定された隔離センターで隔離。 ※MySejahtera アプリの自宅評価ツール（HAT）を使用して、隔離最終日まで連日の健康状態を監視・報告すること。 ※マレーシア入国時に RT-PCR 検査を受け、隔離が14日間の場合は隔離10日目、21日間の場合は隔離18日目に再度 RT-PCR 検査を受けること。			
宗教活動	○モスク、スラウ、非イスラム教徒の礼拝所での礼拝		（ワクチン接種未完了者を含め○）	
自動車教習	○		（ワクチン接種未完了者を含め○）	

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
店 内 飲 食 (Dine-in)	○ 【要件】 ※ワクチン接種完了者であり無症状の者のみ受入れ（店舗入口に要表示） ※17 歳以下の同伴可 ※入口にワクチン接種完了従業員数を表示、店内の良好な換気を確保 ※テーブルの定員の 50 パーセント、少なくとも 1 メートルの物理的間隔が確保できる テーブル配置 ※社会的集まりのための店内飲食は禁止		(ワクチン接種未完了者を含め○)	
店舗の利用	以下の店舗の利用が可能。 ※17 歳以下の子供の同伴可 (1) 洗車場 (2) 電気・電器店 (3) 生活用品・キッチン用品店 (4) 家具店 (5) スポーツ用品店 (6) カーアクセサリー店 (7) 自動車の流通・販売センター (8) 衣料品・ファッション・アクセサリー店 (9) 宝石店 (10) 理髪店・ビューティーサロン（基本的な散髪サービスのみ） (11) 朝市、ファーマーズマーケット、夜市、ウィークリーマーケット (12) 花屋・種苗店 (13) アウトドア用品店 (14) ハウジングギャラリー（ショールーム）	左記に加え、以下の店舗の利用が可能。 ※17 歳以下の子供の同伴可 (1) 写真店・写真サービス (2) 中古品店 (3) 手工芸品・土産物店 (4) アンティーク店 (5) おもちゃ屋 (6) カーペット店 (7) クリエイティブコンテンツストアとクリエイティブ産業機器 (8) アウトドア用品店（キャンプ用品・釣り用品等を含む） (9) 化粧品・スキンケア・香水店 (10) タバコ店（電子タバコを含む） (11) 理髪店、ビューティーサロン（※サービスの制限なし）	(ワクチン接種未完了者を含め○)	

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
観光活動	○ランカウイ島への観光バブル（詳細はランカウイ島国内観光SOPを参照） ○文化的公共施設（美術館、ギャラリー、手芸センター、記念館、図書館、文化複合施設、文化パフォーマンスステージ等）への訪問（予約制、定員の30パーセント以内）	○文化的公共施設（美術館、ギャラリー、手芸センター、記念館、図書館、文化複合施設、文化パフォーマンスステージ等）への訪問（予約制、定員の<u>50パーセント以内</u>） ○州内観光 【要件】 ※ホテル/ホームステイを含め同一州内のみ ※チェックイン時に COVID-19 デジタルワクチン接種証明書を提示（ホテル/ホームステイ運営者が確認） ※17歳以下同伴の宿泊可	（ワクチン接種未完了者を含め一部○）	（ワクチン接種未完了者を含め、州内観光及び他の第四段階対象州への観光（EMCO 対象地域又は政府指定地域を除く）○）
スポーツ・レクリエーション活動	一部○ 【要件】 ※6時から<u>22時</u>まで ※個人又は<u>集団</u>で行うもの（ジム及びフィットネスセンターは許可対象外） ※ピクニック及びキャンプは家族でのみ可 ※17歳以下の子供の参加は、SOPの厳格な遵守が条件 ※屋内施設利用の場合は定員の<u>50パーセント以内</u> ※集団で行う場合は定員の<u>50パーセント以内</u>又はコーチ・インストラクター・両親を含め<u>50人以内</u>のいずれか少ない方	一部○ 【要件】 以下が異なるほかは左記と同様。 ※集団で行う場合は定員の<u>50パーセント以内</u>又はコーチ・インストラクター・両親を含め<u>80人以内</u>のいずれか少ない方	一部○ 【要件】 以下が異なるほかは左記と同様。 ※6時から<u>深夜0時</u>まで ※ジム及びフィットネスセンターも許可 ※集団で行う場合は定員の<u>50パーセント以内</u>又はコーチ・インストラクター・両親を含め<u>250人以内</u>のいずれか少ない方	（ワクチン接種未完了者を含め○）

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
クリエイティブ活動	・録画・生放送によるクリエイティブ・コンテンツの制作・放送 ・聴衆の前での情報・娯楽の録画・生放送（スタジオ定員の30パーセントまで） ・クリエイティブ産業の屋内外での撮影 ・大道芸 ・ホテルのラウンジでの公演 ・劇場、ミュージカル、音楽、コメディなどのライブパフォーマンス（事前登録制、定員の50パーセントまで） ・映画館（スクリーン定員の50パーセントまで）	以下を除き左記と同様。 ・聴衆の前での情報・娯楽の録画・生放送（スタジオ定員の <u>50パーセント</u> まで）	（ワクチン接種未完了者を含め一部○）	（ワクチン接種未完了者を含め○）

※詳細についてはマレーシア国家安全保障会議（NSC）発表の国家回復計画段階別規制（SOP）（**第一・第二・第三段階は9月9日付け、第四段階は8月25日付け**）参照

<https://www.mkn.gov.my/web/ms/sop-perintah-kawalan-pergerakan/>

※日本で取得したワクチン証明書の扱いを含む入国時自宅隔離に係る手続き詳細に関しては、当館HPをご確認ください。

「マレーシア政府による活動制限令の実施」（https://www.my.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_seigen.html）→「マレーシア入国時に必要な保健関係手続きについて（2021年8月12日以降適用）」

5. 陽性者等への対応
(更新はありませんので過去版をご覧ください。)